

総務部

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 総務部 |
| 3 事前調査期間 | 平成21年6月1日から平成21年6月16日まで |
| 4 監査期間 | 平成21年7月9日から平成21年7月31日まで |
| 5 監査対象年度 | 平成20年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

総務部8課等の主な業務内容及び職員数(平成21年6月1日現在)は、次のとおりである。

【総務課】

市議会の召集及び連絡、行政区域の境界、文書の收受・発送・保存、公告式、公印、庁中令達選挙管理委員会、教育委員会及び監査委員との連絡、地方公共団体組織認証基盤における登録分局、訴訟・調停及び不服申立の総括、法令の解釈、条例、規則及び諸規程の制定改廃、文書の審査、例規集、政策法務委員会、情報公開制度・個人情報保護制度の運用、情報公開・個人情報保護審査会、公平委員会に関する業務等を所掌する。(職員11名、再任用職員3名)

【人事課】

職員の任用・退職・分限・懲戒、職員の定数・配置、職員の給与・服務、職員の表彰・勤務評定、退隠料・遺族扶助料、特別職報酬等審議会、臨時的任用職員、職員の福利厚生・保健衛生、職員の公務災害、市町村職員共済組合に関する業務等を所掌する。(職員11名、嘱託職員5名)

【職員研修所】

研修の企画・実施、研修受講生の指導・監督、研修技術の調査・研究・資料の収集、職場研修・自主研修の指導・援助に関する業務等を所掌する。(職員3名)

【調達契約課】

物品の調達、物品納入業者の登録・指名、物品の賃借契約、物品の指定品目、不用物品の処分、請負契約、請負業者の登録・指名、印刷物の発注・工所用材料の購入に関する業務等を所掌する。(職員8名)

【検査室】

工事の施行検査、工事に供する材料の検査、工事設計内容の審査に関する業務等を所掌する。(職員4名、再任用職員2名、兼務職員17名)

【IT推進課】

地域・行政情報施策の総合的企画・調整、地域・行政情報システムの調査・研究、適用業務の開発・処理、情報基盤の整備・維持管理、電子計算機の管理運用、調査統計・業務統計に関する

業務等を所掌する。(職員14名、再任用職員2名)

【人権・同和政策課】

人権施策の企画・調整、四日市市人権施策推進本部、四日市市差別を無くすことを目指す審議会、人権施策推進懇話会、四日市市同和行政推進審議会、同和問題の解決、人権擁護委員の推薦、課の庶務に関する業務等を所掌する。(職員6名)

【人権センター・人権プラザ小牧・人権プラザ神前・人権プラザ赤堀・人権プラザ天白】

人権施策の推進、四日市市人権施策推進本部専門部会の事業推進、人権プラザの事業の実施、人権に係る調査・研究、人権擁護委員会、人権相談、相談ネットワーク、人権教育・啓発、人権のまちづくり、市民活動の支援、人権プラザの運営・事業・維持管理、センターの庶務に関する業務等を所掌する。(職員21名、再任用職員1名、嘱託職員13名)

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

特になし

<各課個別事項>

【総務課】

特になし

【人事課】

特になし

【職員研修所】

(1) 支出事務について

旅費の支出において、普通旅費で支払うべきものを特別旅費で支出しているものや添付書類に不備のあるものが、また、負担金の支出において、履行の確認をしてから支出すべきものが前金払いとなっているものが見受けられたので、四日市市会計規則に基づき適正に支出事務を執行するよう注意すること。 【注意事項】

(2) 備品の管理について

備品の管理について、備品ラベルが貼られていないものがあったので適正な備品管理を行うよう注意すること。 【注意事項】

【検査室】

(1) 公印管理について

公印台帳の副本において、公印管守者及び公印取扱責任者の記載漏れがあったので、四日市市公印規則に基づき適正に管理すること。 【是正改善事項】

(2) 現金等の管理について

ア 駐車券受払簿に所属長の確認印漏れがあった。所属長は定期的に残高と帳簿を照合のうえ、確認印を押して記録に残すよう注意すること。 【注意事項】

イ 前渡資金がペイオフにより全額保護とされない預金で管理されているので、その保全を図るため、決済用預金への切り替えの手続きを行うよう改めること。 【是正改善事項】

【調達契約課】

(1) 支出事務について

支出命令書に、物品等の納品を確認するための証拠書類となる納品書等が添付されていないものがあったので、今後、適正な支出事務を行うよう注意すること。

また、請求書に宛先の漏れているものが見受けられたので注意すること。 【注意事項】

【IT推進課】

(1) 支出事務について

経費等の支払時期については、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」が準用されているが、委託料の支払いについて、事務処理が遅延しているものが見受けられた。期間内に適正な支出事務を行うよう注意すること。 【注意事項】

(2) 執務日誌について

執務日誌については、電子決裁で記録しているが、四日市市処務規程に規定する様式を使用して記録するよう改めること。 【是正改善事項】

【人権・同和政策課】

【人権センター・人権プラザ小牧・人権プラザ神前・人権プラザ赤堀・人権プラザ天白】

(1) 支出事務について

ア 支出命令書に、物品等の納品を確認するための証拠書類となる納品書等が添付されていないものがあったので、今後、適正な支出事務を行うよう注意すること。 【注意事項】

イ 請求書に日付の漏れているものが見受けられたが、請求書の提出日は支払いの基準となるものであり、不備のない請求書の提出を求めよう注意すること。 【注意事項】

ウ 支出科目について、弁護士相談及び法律学習会の開催に関して、弁護士の派遣を委託料で支出しているが、地方財務実務提要（地方自治制度研究会編）では、会社等に所属する者で当該会社を通じて職員の派遣を依頼する場合は、「報償費から支出することが適当である」とされているので、今後、会計管理室とも協議して適正な支出科目で支出するよう注意すること。 【注意事項】

(2) 現金等の管理について

郵便切手受払簿については、四日市市文書管理規程の様式の改定がなされているので、新し

い様式を使用し、残高の確認を行うなど適正な郵便切手の管理を行うよう注意すること。

【注意事項】【人権プラザ】

(3) 自動車運行日誌について

自動車運行日誌において、日誌に記載されている給油量と給油伝票の給油量との不整合や給油量の記載漏れが見受けられたので、四日市市庁用自動車等の管理及び使用に関する規程に基づき、運転者は燃料の使用状況を正確に記載し報告するよう改めること。

【是正改善事項】【人権プラザ】

2 所 見

<各課共通事項>

(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える時間外勤務を行っている職員も多く見受けられた。また、特定の職員の業務の集中が見られるため、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と事務分担の適正化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。

【努力要望事項】

上記対象課～【総務課】【人事課】【調達契約課】【IT推進課】【人権プラザ】

イ 特に、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消するための対応策を検討すること。

【検討事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間以上又は発症前2か月ないし6か月間に、1か月あたり概ね80時間以上の時間外労働時間を過重業務の評価の目安としている。

上記対象課～【人事課】【IT推進課】

<各課個別事項>

【総務課】

(1) 現金等の管理について

全庁的に、郵便切手、駐車券等の保有数量が多い所属が見受けられた。紛失等の事故が発生するリスクを考え、金券等の適正な在庫管理について会計管理室や財政経営課と協議のうえ、一定のルールを検討すること。

【検討事項】

(2) 四日市市史について

旧市史編さん室から引き継ぎを受けた四日市市史については、在庫が多数残っており、3箇所に分けて保管しているが、保管期間が長くなっており、保管方法について考慮するとともに、市史の在庫処理を検討すること。

【検討事項】

(3) 債務負担行為について

機器リース契約等の債務負担行為については、次年度予算に計上する際、リース契約の見積額を精査のうえ、適正な限度額を設定すること。

【努力要望事項】

(4) 文書管理について

ア 公文書を保存するため、マイクロフィルム化事業を進めているが、平成20年度の実績が目標を大きく下回り、予算執行率が低くなっている。公文書のマイクロフィルム化事業に計画的に取り組むこと。

【努力要望事項】

イ 定期的に機密公文書のリサイクルを全庁一斉に実施しているが、搬出する際には機密公文

書を扱っているという意識を十分に持って細心の注意を払うよう配慮すること。

【努力要望事項】

【人事課】

(1) 現行組織を活かす効果的な人材活用について

基軸的な縦の官僚型組織と、その機能をより効果的にする横軸の組織（四日市市独自の政策推進監制度、タスクフォース（*）など）を併せ持つ優れた現行組織を積極的に活かす、より効果的な人材の活用及び育成に努めること。

【努力要望事項】

*タスクフォース：特定の目的のために一時的に編成される戦略性と機動性を具備した組織

(2) 人員配置について

職員の削減と業務の外部委託化を進めるなかで、今後の適正な市民サービス・行政サービスを確保できる人員配置に努めること。外部委託化においては、内外合計人員の増加による非効率化が生じることのないよう留意した人員配置にすることと、委託内容を十分に管理し、改善させる組織体制、職員能力向上に努めること。

【努力要望事項】

(3) 成績評価について

目標管理成績評価による人事考課について、職員の意欲を喚起し能力を発揮させるため、職員全体を見据えた公平な評価に基づく運用に努めること。また給与については生活給的部分と能力給的部分をさらに具体的に評価システム化するとか、個人目標の数値的表示の重点化など工夫されたい。

【努力要望事項】

(4) 労働安全衛生について

慢性的な長時間の時間外勤務者を出すことのないよう改善を図るとともに、メンタルヘルス対策など職員の労働安全衛生の充実に努めること。

【努力要望事項】

(5) 専門職について

業務の外部委託化を進めるにあたっては、職員が委託業務の管理監督を適切に行うことができる能力を備えていなければならない。そのためには、専門的知識をもった職員の育成のための研修の充実に図り、必要な技術・技能の円滑な継承に努めること。

【努力要望事項】

【職員研修所】

(1) 現金等の管理について

駐車券の管理について、多くの駐車券を保有しているが、常に保有数量と使用見込みを勘案して計画的に購入するなど徹底した在庫管理を行い、その保有は必要最小限に止め、安全な金券管理に努めること。

【努力要望事項】

(2) 自己啓発の支援について

現在、自己啓発の支援として、国家資格取得助成制度と自主研究グループ活動助成制度があるが、高い意識を持って自主研修に努めている職員に対し、より効果的に支援していくよう努めること。

【努力要望事項】

(3) 新規採用職員研修について

新規採用職員に対し、いろいろなプログラムを組んで研修を行っているが、市の方針や基本理念、法令遵守、公務員倫理など市職員として基本となる考え方について、早期に体得できるように研修プログラムの充実に努力すること。

加えて、公会計や簿記原価計算の基礎知識習得や行政の重要なベースの一つとなる経営、経済、環境等の研修には、特に新しいプログラムを設定して充実を図り、次代の行政マンの養成の徹底を要望する。 【努力要望事項】

(4) 接遇研修について

接遇研修は、新規採用職員研修の中で重視し、また職場研修等でも取り組んでいるが、依然として市政アンケートの結果では接遇に対する評価は厳しいものがある。市民の中から講師を招くなど新しい手法も視野に入れて、来庁者の意向を的確に汲み取る能力を養成するような研修内容について検討すること。 【検討事項】

【検査室】

(1) 負担金について

三重県市町工事検査担当協議会について、平成20年度から会費が半額に減額されており、見直し努力の成果が認められる。しかし、依然として加入市町の年会費の合計額を超える繰越金があるので、会の活性化や会費の見直し等について引き続き働きかけるよう努めること。 【努力要望事項】

(2) 職員の資質向上及び検査技術の継承について

兼務検査職員制度を通じて外部も含め人材の発掘に努め、工事検査に携わる職員の能力を高めるよう努めること。

また、蓄積されたノウハウを集大成して引き継いでいくとともに、引き続き後継者の育成に努めること。 【努力要望事項】

【調達契約課】

(1) 契約事務について

不用品処分の手続きについて、債務不履行責任や瑕疵担保責任に基づく契約の解除や損害賠償請求の取り扱いが不明確であるので、落札者とのトラブルを防止する観点から、契約書に明記するなどの方法を検討すること。 【検討事項】

(2) 契約実務研修について

物品調達や会計事務等については、年度初めに会計管理室と合同で実務担当者研修を行っているが、契約、発注、納品確認等の能力を高めるための研修方法についても検討すること。 【検討事項】

(3) 総合評価方式入札について

総合評価方式は価格と価格以外の要素を加味して総合的に判断して落札業者を決定する方法で、工事の品質を確保するという点からも有効な入札の方法ではあるが、評価の過程で恣意性が働く危険性もある。評価基準や評価結果等をオープンにし、恣意性が働かないよう配慮をしているが、透明性の確保により一層努力すること。 【努力要望事項】

(4) 業務委託契約について

平成20年度の一者単独随意契約は平成19年度に比べて増加している。国の制度改正等が例年より多く、システム改修にかかる契約の増加が主な要因であるが、競争性を確保するため、担当課の指導に努力すること。 【努力要望事項】

【IT推進課】

(1) 文書事務の電子化について

1人1台パソコンをさらに有効に利用し、事務処理の電子決裁化を一層進めるなど、電子化による事務改善に努めること。 【努力要望事項】

(2) 情報セキュリティ対策について

業務のIT化が進み、情報を容易に記録媒体に取り出すことができるようになった。情報セキュリティに関する職員の意識啓発や教育訓練を全庁的に実施されたい。また、信用を失墜させる行為が発生しないようシステム開発の時点から予防対策を講じること。

【努力要望事項】

(3) 委託業務の運用管理について

委託業務において、委託先との定期的な調整会議を行い、契約の仕様書どおりにシステム検討、データ修正、電算処理、システム等の保守管理がなされているか、また、問題点の抽出、課題整理の検討がなされているかについて点検を行うとともに、委託業務の進捗状況を管理するためのマニュアルを作成して適正な運用管理に努めること。 【努力要望事項】

(4) 主要事業の評価項目について

業務棚卸表は、組織の任務目的に対しその目的を達成するための手段を明確にして、その手段に対する数値目標を設定するとともに、その成果や活動指標を効果測定することにより事務事業の棚卸しを行うものである。業務棚卸表の業務割合を見ると、指定統計調査業務は内部業務として全体の1/4を占めている。主要事業の評価の中に、統計業務の重要性を勘案して評価項目として取り上げられないか検討すること。 【検討事項】

【人権・同和政策課】

【人権センター・人権プラザ小牧・人権プラザ神前・人権プラザ赤堀・人権プラザ天白】

(1) 組織機構について

本庁舎と本町プラザに分かれていた事務所を、平成21年度、企画部門を担当する人権・同和政策課と実施部門である人権センターに組織機構改革して総合会館に一体化し、相互の連携を強化するとともに、人権プラザのブロックセンター化など機能の充実が図られた。今後は、これらの組織や仕組みを活用して、引き続き、人権問題の解決に向けた一層の取り組みに努めること。 【努力要望事項】

(2) 業務棚卸表について

人権・同和施策の推進の活動指標として市民満足度を設定しているが、市政アンケートにおける市民満足度の調査結果を十分に分析できないなど、活動指標のとり方が適切でないと思われる項目がある。業務の目標値が具体的に把握できる活動指標の設定を検討すること。

【検討事項】

(3) 負担金について

三重県人権・同和行政連絡協議会への負担金について、会費収入を上回る繰越金があるので、会費の額の見直しを含め会費が有効に活用されるよう総会等において働きかけること。

【努力要望事項】

(4) 委員会等の活性化について

平成16年度から開催されていない四日市市隣保館運営審議会及び四日市市差別をなくすこ

とを目指す審議会について、その設置目的・存続の必要性を再検討し、役割・使命を終えた場合は整理するとともに、存続の必要のある場合については、活性化の方策を検討すること。

【検討事項】

(5) 財産管理について

人権プラザ管理用地について、年度中に土地の登録漏れを修正しているが、事業で取得した財産に登録漏れがないか再点検を行うとともに、道路・公園等の管理が速やかに所管部局に移管できるよう境界確定等移管の支障となっている課題を整理すること。 【努力要望事項】

(6) 大型共同作業場の使用料について

大型共同作業場の使用料については、行政財産の使用許可のなかで、施設の維持管理費は使用者負担としているため、維持管理費相当分として建物にかかる使用料率を10/100から5/100に減率している。使用料減免の適用にあたっては、公益上の必要性や団体経営への支援など必要最小限に留め、公平性の観点から、市民に理解が得られるよう減免制度の適正な運用に努めること。 【努力要望事項】

(7) スポーツグラウンドの賃借料について

寺方町二区グラウンドについては、自治会所有地を市が有償で借り入れ、スポーツグラウンドとして整備して周辺自治会とともに無償で使用に供されている。公平性の観点から市民の理解が得られるよう、引き続き、賃借料の算定や借地規模の適正化を含めてスポーツグラウンドの借地のあり方について検討すること。 【検討事項】